

令和4年度第7回南部町農業委員会総会会議録

招集年月日	令和4年10月7日(金)					
招集場所	南部町役場天萬庁舎2階 大会議室					
開会時間	13時30分					
閉会時間	14時36分					
農業委員 出欠	番号	氏名	出・欠	番号	氏名	出・欠
	1番	市川 春樹	出席	5番	田邊 元史	出席
	2番	黒木 美由紀	出席	6番	庄倉 三保子	出席
	3番	糸田 雅樹	欠席	7番	恩田 一秀	出席
	4番	岩 指 久	出席			
農地利用最適 化推進委員 出欠	8番	井 上 武	出席	14番	板 秀 樹	出席
	9番	恩田 真季	出席	15番	頼田 洋子	出席
	10番	亀尾 和男	出席	16番	作野 英明	出席
	11番	井田 厚美	出席	17番	遠藤 宏明	出席
	12番	牛田 弘則	出席	18番	吉次 純一郎	出席
	13番	秦野 勝仁	出席			
議事録署名委員	5番	田邊 元史		6番	庄倉 三保子	
出席吏員	農業委員会事務局長 藤原 宰 産業課課長補佐 桑名 俊成			農業委員会事務局長補佐 潮 真也 農業委員会事務員 田邊 操枝		
傍聴人	0人					

付議案件

議案番号	提出議案の題目
第1号	農用地利用集積計画案の決定について
第2号	農用地利用配分計画の意見照会について
報告事項	(1) 農地法施行規則第29条第1項第1号に係る農業用施設用地の届出について (2) 農地法第18条第6項の規定による通知について (3) 使用貸借の合意解約について
その他	(1) 農業者年金対象者リストアップについて (2) 令和4年度農業委員会特別研修会について (3) 令和4年度第8回南部町農業委員会総会日程

日程及び提出議案の題目	(発言者)	
1. 開 会	局長	ただいまより、令和4年度第7回南部町農業委員会総会を開会致します。本日は3番 糸田雅樹委員がご欠席です。農業委員会等に関する法律第27条及び南部町農業委員会会議規則第5条の規定により、本会は成立していることを報告致します。それでは日程2の会長挨拶をお願いします。
2. 挨拶	会長	= 省略 =
	局長	南部町農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、日程3以降は会長を議長として進行をお願いします。
3. 議事録署名委員及び書記の指名	議長	議事録署名委員及び書記の指名を行います。議事録署名委員は、5番 田邊 元史委員、6番 庄倉 三保子委員、書記は田邊職員にお願いします。
4. 議事 議案第1号 農用地利用集積計画案の決定について	議長	議案第1号『農用地利用集積計画案の決定について』上程致します。提案者より説明を求めます。
	局長	農用地利用集積計画案の決定について、このことについて、下記のとおり決定を求められたので農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により議決を求めます。内容につきましては局長補佐より説明致します
	局長補佐	<p>【農用地利用集積計画の内容を整理番号ごとに朗読(議案書3～9頁)】</p> <p>整理番号 90番～93番</p> <p>設定を受ける者： 3名</p> <p>設定をする者： 4名</p> <p>設定をする土地： 4筆 計5,111.73㎡</p> <p>農地中間管理権を取得する場合</p> <p>整理番号 477番～482番</p> <p>設定を受ける者： 1名</p> <p>設定をする者： 6名</p> <p>設定をする土地： 15筆 計10,363㎡</p> <p>以上、この計画は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を全て満たしています。農地中間管理権を取得する場合については、産業課の方で説明させていただきます。</p>
	議長	議案第1号につきまして質疑受けます。
	庄倉委員	整理番号92番と93番の さんは、 から通って耕作されるのですか。
局長補佐	<p>さんは、以前に の農地を買われて、 への転用を、この農業委員会で許可していただいています。この方は</p> <p>住んでおられました。許認可によって現在、</p> <p>を建てておられ、一時的に に住んでおられますが、完成したら南部町に戻って来られます。今回申請の農地は、新たに を建てられる場所の隣地になります。 月には完成予定で、戻って耕作をされると聞いています。</p>	
庄倉委員	<p>分かりました。</p> <p>7ページから、 さんがたくさんの農地を借りられるようになっていますが、これらの農地は、現在はどのような状態ですか。</p>	
議長	<p>私から答えさせていただきます。見ていただくと分かりますように、筆数は多いですが100㎡以下や200㎡、300㎡ほどの小さい窪ばかりです。ここは</p> <p>さんが借りて耕作をしておられましたが、トラクターも回らないし、</p>	

		コンバインも断られる狭い農地で、作業効率が悪く返却を希望しておられました。そのような状況の中で、返された後に農地中間管理機構へ繋いで、1町窪にして牧草を作る計画です。ここ以外にも奥の方には機械も入らない小さな窪が多くあり困っておられると思います。1枚の大きな窪にして、労働生産性を上げなくてはなりません。今回の私どもの取り組みがひな形になり、皆様の地域の参考になればと思っています。
	庄倉委員	分かりました。耕作放棄地になることを考えれば、良い取り組みだと思いますし、小さい窪の苦労は私も良く分かります。
	議長	他にございませんか。 ないようですので、議案第1号、整理番号477番から481番を除いて、ご異議ございませんか。
	一同	異議なし。
	議長	異議なしと認め、議案第1号農用地利用集積計画案の決定について、整理番号477番から481番を除いて、原案どおり議決、承認されました。 整理番号477番から481番につきましては、次の議案第2号の配分計画と一緒に裁決を取らせていただきます。
議案第2号 農用地利用 配分計画の 意見照会に ついて	議長	議案第2号『農用地利用配分計画の意見照会について』上程致します。提案者より説明を求めます。
	局長	農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づき、農用地利用配分計画を作成しましたので、ご審議をお願いします。詳細につきましては、産業課桑名課長補佐より説明致します。
	桑名課長補佐	【農用地利用配分計画書の内容を整理番号ごとに朗読（議案書11～12頁）】
	議長	議案第2号について質疑を受けます。 議案第2号整理番号2番につきまして、ご異議ございませんか。
	一同	異議なし。
	議長	異議なしと認め、議案第2号整理番号2番につきまして、議決、承認されました。 議案第1号整理番号477番から481番及び、議案第2号整理番号1番につきましては、私の親族の案件ですので議長を市川職務代理に代わります。 (恩田会長退室し、市川職務代理と議長交代)
	議長(市川職務代理)	議案第1号整理番号477番から481番につきまして、ご異議ございませんか。
	一同	異議なし。
	議長(市川職務代理)	異議なしと認め、議案第1号整理番号477番から481番につきまして、議決、承認されました。 議案第2号整理番号1番につきまして、ご異議ございませんか。
	一同	異議なし。
	議長(市川職務代理)	意義なしと認め、議案第2号整理番号1番につきまして、議決、承認されました。 (恩田会長入室、市川職務代理と議長交代)
	5. 報告 (1) 農地法 施行規則第 29条第1項 第1号に係	議長
局長補佐		【『農地法施行規則第29条第1項第1号に係る農業用施設用地の届出について』朗読（議案書13頁）】 この度から、2アール未満の農業用施設用地は許認可ではなくて届出に変更させていただきます。2アール未満の農業用施設用地は、そもそも法律上は許

る農業用施設用地の届出について		認可を受けるものではなく届出、あくまで報告ということで、国や県からも指導をいただいております。
	議長	このことについてお聞きになりたいことはございませんか。(質問等なし。)
(2) 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について	議長	『(2) 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について』提案者より説明を求めます。
	局長補佐	【『(2) 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について』朗読(議案書 14 頁)】 番号 1 と番号 2 は、議案第 1 号の整理番号 479 番に係わるものです。
	議長	このことについてお聞きになりたいことはございませんか。(質問等なし)
(3) 使用貸借の合意解約について	議長	『(3) 使用貸借の合意解約について』提案者より説明を求めます。
	局長補佐	【『(3) 使用貸借の合意解約について』朗読(議案書 15 頁)】 番号 1 は議案第 1 号の整理番号 477 番に係わるものです。番号 2 は議案第 1 号の整理番号 480 番に係るものです
	議長	このことについてお聞きになりたいことはございませんか。(質問等なし)
6. その他 (1) 農業者年金対象者リストアップについて	議長	6. その他に入ります。『(1) 農業者年金対象者リストアップについて』説明を求めます。
	局長補佐	農業者年金の加入推進につきましては、農業委員の皆さんに活動班のメンバーになっていただいています。リストアップにつきましては、農業委員、推進委員の全委員さんより情報提供をお願い致します。 資料の 2 枚目に昨年度の加入推進対象者名簿を付けています。名簿に載っている方以外で新たに対象となられる方がおられましたら、1 枚目の提出用と書いてある方に、対象者のお名前、ご住所を記載いただき、次回の総会までに事務局まで提出をお願いします。対象者の条件は、国民年金第 1 号加入者で、20 歳以上 60 歳未満、年間 60 日以上農業に従事されている方です。また、今年の 5 月からは、国民年金任意加入者の方で 60 歳以上から 65 歳未満まで加入資格が拡大されました。併せまして、本日、6 種類の農業者年金のパンフレットをお配りしていますのでご活用下さい。一緒に農業会議から普及活動用に提供いただいたマスクもお配りしていますので推進の際にご活用ください。マスクの返却は必要ありません。推進については、後日に推進月間を設定しますが、随時、加入推進を進めてまいりますので、今すぐにでも推進したい方がおられましたら事務局まで連絡していただけたらと思います。よろしく願いいたします。
	議長	このことについてお聞きになりたいことはございませんか。(質問等なし)
(2) 令和 4 年度農業委員会特別研修会について	議長	『(2) 令和 4 年度農業委員会特別研修会について』説明をお願いします。
	局長補佐	鳥取県農業会議主催の令和 4 年度農業委員会特別研修会が開催されることが決まりました。11 月 17 日木曜日、1 時 30 分から 4 時まで、場所は倉吉未来中心で行われます。全市町村の農業委員、推進委員、事務局を対象とした研修会で、昨年度、一昨年度はコロナ対策の関係で参加人数に制限がありましたが、今回は制限を設けないと言う事ですので全員参加をお願いします。当日は社協のバスを借りておりますので、天萬庁舎玄関前に 11 時 30 分集合をお願いします。欠席されます場合は 10 月 20 日までに事務局まで必ず連絡をお願いします。昼食は現地で個人負担でご自由にお取りいただくか、事前にとって来ていただきますようお願いいたします。
令和 4 年度第 8 回農業委員会総会の日程について	議長	令和 4 年度第 8 回南部町農業委員会総会は、令和 4 年 11 月 11 日(金)に開催します。
その他	局長補佐	南部町農業委員会委員候補者選定委員会の公募委員の募集について(案)をお配りしています。今週の月曜日から 3 日間かけて、各地域振興協議会の会長さんに、来年の農業委員、最適化推進員の改選についてご説明に回りました。

		<p>聞き取りした結果を昨日に町長に報告しました。その中で、農業委員の選定委員会は、土地改良区さん、農村振興公社さん、鳥取西部農業協同組合さん、農業法人さん、副町長、産業課長の6名がメンバーですが、それに一般町民さんから公募して1名加えて欲しいという要望がありましたので、急遽、皆様にご報告させていただきます。</p> <p>(内容の朗読。)</p> <p>12月に発行する情報なんぶに載せて、1か月間の募集期間を設け、この様な形で募集をかけたいと思いますので、ご承知願います。</p> <p>今年の6月からクールビズの取り組みにご協力いただいていたのですが、本日をもって終了します。来月からは通常にもどりますのでよろしくお願いいたします。</p>
	議長	<p>振興協議会の会長さんは新しい方が多いようですが、皆様に理解していただきましたか。それから、その説明には会長さん以外にも同席していただきましたか。1人で聞かれても分からないことが出てくると思います。</p>
	局長補佐	<p>振興協議会からは、会長、副会長、事務局の2名から3名の方に出席していただきました。非常に多くの質問を頂き、お答えしましたので、ご理解いただいたと思います。</p>
8. 閉会	議長	<p>これにて、令和4年度第7回南部町農業委員会総会を閉会致します。</p>